

2018年人事委員会勧告に向けての要求書

教育現場で奮闘する教職員の生活を守る立場で、
賃金・労働条件を大幅に改善する勧告を出してください。

要 求 項 目

- 1 県「行革」による地域手当1.5%削減分や、昨年度限りとされた給料表の水準調整800円分などを含め、県職員に実際に支給されている賃金と民間賃金とを比較して勧告を行うこと
- 2 先延ばしされている「給与制度の総合的見直し」による地域手当改善につながる勧告を行うこと
- 3 現給保障の廃止につながる勧告・報告を出さないこと
- 4 公務労働者の生活実態に見合った賃金改善を行う勧告を出すこと
- 5 現給保障額の増額など、全員一律に賃金の引き上げとなるよう月例給の改善を勧告すること
- 6 青年教職員の賃金を大幅に引き上げる勧告を出すこと
- 7 臨時教職員の賃金・労働条件を抜本的に改善し、定数内の臨時教職員は正規採用して違法状態をなくすよう、知事並びに教育委員会に要請すること
- 8 職場の同僚性を破壊し教育の質を著しく劣化させる、成績主義賃金の導入を進める勧告を出さないこと
- 9 再任用制度について、安心して暮らせる雇用と賃金を保障する勧告を行うこと
また、定年延長について、賃金抑制を伴うような勧告・報告をしないこと
- 10 超過勤務の根絶・縮減をはじめとした勤務条件改善につながる勧告を行うこと

2018年9月 日

兵庫県高等学校教職員組合

分会

代 表 者